

# 文化財保護審議会（第3回） 会議録

日時：平成24年3月1日（木）  
午後4時15～6時15分  
場所：飯山市公民館 102会議室

参集者 文化財保護審議会委員5名（全員）

事務局：教育長、学習支援課長、文化振興係長、担当

傍聴人：なし

## 1 開 会

学習支援課長：3月に入り春のかすかな気配を感じる陽気となりましたが、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。只今から文化財保護審議会の第3回を開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。初めに、会長からご挨拶をお願いします。

## 2 あいさつ

会長：いよいよ年度のまとめの時期になりました。震災もありましたし、また、18豪雪以来の大雪にもなりましたが、3月になってほっとしたような気持ちです。今日は、今年度のまとめと来年度の計画についてご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

学習支援課長：ありがとうございます。続いて教育長からお願いします。

教育長：除雪に追われる毎日から解放されて少しほっとしています。皆様方にはお忙しいところ本当にありがとうございます。

今年度は、小菅の国指定があったり、オオルリシジミの活動があったり、いろいろな活動をしていただきました。また、城山をどのように保存し活用していくかという問題も生まれています。それだけに皆様のお力をお借りしたいと思います。先日も瑞穂に行きましたが、万仏や阿弥陀堂を上手く活用できないか、また、小菅の史跡の保存だけではなくて観光活用できないのかという地域の方々の声がありました。

これからは新幹線の到来に関わって、観光と文化財をどうバランスを取りながら活用していくかがポイントの一つになると思います。その点についても皆様からご意見をいただきながら、今後の文化財行政の参考にさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

学習支援課長：ありがとうございます。それでは、報告並びに審議事項に入りたいと思います。

決まりにより会長の進行でお願いします。

## 3 報告並びに審議事項

会長：それでは報告事項についてお願いします。

(1) 平成23年度文化財関係事業中間報告

事務局：資料の2頁をお願いします。23年度の文化財関係の事業についてご報告します。1)

の文化財保護関係ですが、北町遺跡発掘調査は、現在の飯山北高校のグラウンドで、弥生時代と近世の武家屋敷のあった場所ということになります。ちょうどそこに校舎が建ちますので、22、23年の2か年事業で調査をしております、今年度で本校舎分の調査は終了ということになります。

それから小佐原遺跡発掘調査であります、柳原地区活性化センターのある丘で、縄文時代と弥生時代の遺跡になっています。携帯電話局の鉄塔が建つということで、わずかな面積20数平方メートルですけども調査をして完了しています。北町遺跡は飯山北高校との契約、小佐原遺跡は携帯電話会社との契約で受託事業として実施しています。黄色い冊子の一番後ろに小佐原遺跡の報告書が添付してありますので、また、ご覧いただければと思います。

文化財パトロールについては、国・県指定の文化財パトロールを年2回行うということで、県のパトロール員になっておられます長瀬先生に市教委が随行する形で5月と8月に実施しています。

2)の文化財保存管理事業ですが、正受庵と小菅について補助をしています。正受庵は2件ありますが、57千円については、本堂の火災保険にかかる経費の半額です。その下の正受庵の32千円については、去年の地震で本堂の土壁にひびが入り、総額65千円ほどかかりましたが、半額補助しました。小菅神社の雪降ろしについては、雪が解けるときに屋根が引っ張られますので、それを防止するために、3月に登って雪降ろしをしています。

3)の活用関係ですが、「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」は文化庁の補助事業で、全額補助ということで2,197千円、現在まだ実施中です。今年度事業としては、

(1)市内10地区の文化遺産確認調査ということで、市は過疎債事業を活用して、「ふるさとづくり地域社会推進事業」を実施していて、各地区で自分たちの地区の課題や地区の宝物となる素材をリストアップしています。それを次年度以降どのように活用していったらいいか考えていこうということで、お願いしているわけですが、そこから出されたりリストや写真等を編集して、平成24年3月時点の各地区の課題ですとか、素晴らしい文化遺産を本として残します。またそれを基にして活用策を考えていきたいということで現在編集中です。

(2)のドウロクジン調査については、22年度は秋祭りを中心とした祭りの調査を行って冊子を発刊しましたが、今年度はドウロクジンの悉皆調査を行い、各集落見開き2ページで現在編集を行っています。(3)の伝統芸能の伝承活動、これは、各地区で途絶えた伝統芸能を是非復活させたいという場合には補助をしていきたいということで考えていたわけですが、今年度は実施しませんでした。(4)の「里山景観シンポジウムと環境整備作業、記録調査、写真集の発刊」ということで、23年度はまず「景観シンポジウム」を開催して市民の皆さんに地元の景観の素晴らしさを理解していただくということで、11月20日になべくら高原森の家で実施しております。この事業(1)から(4)については、新年度も引き続き、一段階ずつアップしながら進めていきたいと考えています。

次の3頁の4)生物多様性保存計画策定事業ですが、これは7月に環境省のほうから案内が出て申請したところ採択になり、9月補正に計上して1,490千円ですが、この3月末を目処に実施中です。前々から市としても課題だったわけですが、飯山の景観はすばらしい、自然はすばらしいと言いながら、どこにどういった希少動物がいるのか、どういった植物があって、どう守り、また、どう活用していくべきなのかということを進めておりません

でした。そういった保存活用の計画を策定したいということで、今年度と来年度の2か年事業で計画していますが、23年度は、ご覧の業務内容、アからエまで書いてあります。これについて進めていって、その中でも特に23年度は市民によくご理解をいただくために、啓発用の冊子を発刊するというので、これも現在編集を進めております。この審議会の中では、上原会長に委員をお願いしております。5)以降については係の担当から説明いたします。

事務局：5)講座等というところをお願いします。「寺子屋いいやま」という講座名で全10回を開催し、完了しました。文化歴史学部と城下町学部の2学部に分かれていまして、1回から5回までを7月から11月までをかけて実施しました。

飯山ふるさと検定については、公式ガイドブックを遅れて9月に発刊いたしまして、少数部数を関係機関に配布しました。肝心の検定については、一般の部、小学生の部、中学生の部を総合学習センターフェスティバルに合わせて実施しました。10月1日の実施で、小学生の部は12名の受検者があり、合格者は11名、一般の部は初級、上級、マイスターを全部足して13名の受検者があって、すべての方が合格。中学生の部は、中学生ふるさとクイズ大会というかたちで実施しております。前から課題となっていますが、学校行事と重なっていることもあってということですが、9名3チームの参加で最低の人数で実施をしました。以上は10月1日に実施をしましたが、それ以外で、飯山小学校から依頼があり、4年生と6年生を対象にして合計153名に対して、こちらが出張するかたちでの特別検定を実施しました。

次に、飯山市マイスター認定、これは初めてのことになりますが、過去5年間における飯山ふるさと検定でマイスターの認定を受けた方々を対象に、長瀬哲先生を講師とした講習会を11月24、25日、12月1日合計3回実施し、それらすべてを履修された方々を飯山市マイスターとして認定しています。12月1日に認定証と認定バッジが交付されています。

6)仁王像修復事業は8月31日に竣工していますので前回報告していますが、ここに書いてある経費をかけて仁王像の修復が完了しています。仁王像の修復事業は繰越事業で、22年度に終了する予定だったのですが、かなり期間がかかるということで延長して8月で完了したということです。大きいものですから今はばらばらになっていますが、5頁にあるような感じで、漆黒の仁王像です。24年度にまちづくり課の担当で、設置場所も現在の飯山駅前の公園のところに設置される予定です。将来的には飯山駅を横切って大きな道路ができるので、新幹線側の新しい町とそこから仁王門をくぐって歴史的な街並みへ入るというコンセプトのようです。

4頁の7)は、希少動物保全活動でオオルリシジミの関係になります。北信濃の里山を保全活用するための監視パトロールということで、西山区の方々にパトロールを委託しました。

次に、「北信濃の里山を保全活用する会」の関係では、昨年4月に会が発足、それまで、オオルリシジミが発見されてごく少数での保全活動をしてきたわけですが、公開をして守っていくというかたちになりました。そしてここに書かれているような、シンポジウムや観察会、あるいは県から認定を受けた関係で、認定式や保護区域にロープを張るといった作業を会の方々に声をかけて行いました。それから北信濃里山通信を会から発行していて、現在、4号まで発行しています。また、この会の活動については、県の補助金である「元気づくり支援金」400千円の交付を受けて、刈り払い機4台、チェーンソー2台などを購入し、それらで環

境整備を行っているところです。

黒岩山の関係ですが、毎年継続して外様の田村先生にヒメギフチョウ・ギフチョウの保護増殖事業委託を行っています。また、黒岩山保全協議会で行っている刈り払い、森林空間整備に文化財の係として参加しています。本当は5回あったのですが、他の行事と重なって3回の参加となりました。以上が23年度の報告になります。

事務局：あと補足ですが、先ほど教育長も話されましたが、飯山城の整備の検討会議がまちづくり課の担当で進められています。文化財保護審議会の代表として、上原会長にも出席いただいております。ほぼこの3月で基本計画がまとまります。本丸と二の丸が県の史跡指定になっていますので、史実に基づいた復元でないと難しい。そういった整備でないと許可されないということで、県の文化財指導主事にもご出席いただいて、まず余計なものを取り除くことを考えています。基盤整備から始まり過疎債も利用しますので、文献調査をしながら復元できるような櫓、門があれば一基程度は復元していきたいというような見直しになるかと思えます。

それから黄色の23年度の関係資料の説明をします。一番最初に「ふるさとの遺跡シンポジウム」を5月2日に行っておりまして、飯山北高校出身の埋蔵文化財専門の方に寄っていただいております。

次にオオルリシジミの関係の新聞記事も入っていますが、オオルリシジミは2004年にはすでに発見されておりました。市教育委員会が窓口となって内密に守っていこうということでやってきましたが、どうしても外部に漏れて盗掘の恐れも出てきましたので、きちんとした会を設立して公にして守っていこうということになりました。事務局は地元の教育委員会が請け負うということで、ここが担当しています。オオルリシジミだけが対象ではないということで、「北信濃の里山を保全活用する会」という名称で多くの会員を募集し、井田先生が会長になっています。今年度のオオルリシジミの発生状況ですが、昨年よりは多少多く見られたということで、公になった以上ますます監視活動は実施していく必要があります。

ずっとめくっていただき、8月19日の新聞記事で「からす踊り」が戸狩温泉で行われましたが、市指定の無形文化財になっております。

次に2月25日に出た飯山ふるさと検定に関する記事があります。それから秋に行った「飯山の景観講演会」のチラシと資料集が付けてあります。一番最後は、小佐原遺跡の報告書になっています。事務局から以上です。

会長：中身がいっぱいあるわけですが、(1)から(4)くらいまでで何かありますか。

委員：どこがどうということではなく、感想ということでお願いします。教育長先生から観光と文化財の活用のお話をいただきましたが、私は若いころは、文化財はあくまでも文化財で観光は相いれないものだという考えでやってきたと思っています。しかし、今現在に至っては相入っていく方が、市民サービスというか、住民に文化財等への意識を持っていただくための意識啓発に必要なことではないかと思うようになりました。とはいっても、観光ありきとか、それがうんと先行するという事の中においては、歴史的な事実、史実、裏付けを大事にさせていただくということは一程度必要だと思っています。何れにしても、新幹線

の開通に伴って、いろいろ飯山市の方で考えていただいているわけですが、歴史的な資源を観光に活用する、それは大いにやっていただくこともいいと思います。そうでないと文化遺産は研究者だけの文化遺産に終わってしまいがち。だから相入れるところは大いに歩み寄って融合・統合していただくのがいいのではないかと思います。それから飯山城の計画復元等については、私は新聞などからしか情報を得ていませんが、先ほど、事務局からお話があったように、無駄になっているものは何か難しいところがあるかも知れませんが、無駄と思われるものを取り除くことは一程度あってもいいのかなあと。後の時代になってずいぶんいろんなものが運び込まれ、県の史跡の中に林立しているような状況も若干ありますので。あるいは植生についても、いろいろなものが植えられたりしています。景観に良かれと思って植えられているものがあるんでしょうけれども、よくよく精査すると若干無駄というかそんなことも感じさせられる場面もありますので、無駄なものは一程度排除していくことは必要だと思っています。それから復元については、南長門の復元はしましたが、他に構想はあるんでしょうか。

事務局：今すぐに建てられるのは、資料的には南大手門だけですが、住宅がすぐ近くにありまして、現実問題、建てることはできません。では、他の門は、規模等はいかいてありますが、より詳細な平面図はないので、ここ1年ちょっとかけて早急にもう一回資料整理をする。その中で、もしも復元可能な資料がそろそろ場所があれば県と相談しながら建設も考えられるかということところです。

委員：今までの資料調査の中で、図面を新たに見出すということは困難というか難しいだろうと。今まで知られているもの以外に新たに一つ二つ見つかるということは可能性が低いと思います。そこで何かということになったら、明治4年の飯山城の棄却されるときに上に出してしまった門等は、いくつか散在しています。それはもうこちらで把握されているので、例えば長野市の信叟寺のお寺の立派な門、あれを持ってくることはできないからレプリカ的に模してしまおう。新たな図面発見を待つとか努力するとかよりも、そのほうが早いのではないかと。何か良さそうなものを一つ、あの門ならいいというか。

事務局：実際に現存している門はあちこちにあります。飯山城の門の規模をかいてある文書もあるんです。しかし、それを上手く結びつける作業は今まで誰もやっていないんです。例えば、信叟寺の大手門については、きれいに修復して仁王尊が入れてありますが、あれは信濃伝統建築研究所が設計管理をして、全部礎石まで出してもう一回組み立てたんです。すべて設計図もあるんです。こちらにも基本的な寸法設計図はあります。そのものをいただくことは無理ですので、規模がわかって平面図をつくれれば、大手門はつくれるだろうと。あと、例えば江部にある門は、それと文書の大きさの規模を一つずつ擦り合わせていくと、かなりどの門かは特定できるんじゃないかと思います。ただ、それには一人の調査員を据えてやらないと、本業以外でやっているようではなかなかまとめづらいいと思います。1年ちょっとかけて早急にそれを整理していくということだと思います。

委員：進めていただいているのであれば、とても結構なことだと思います。信叟寺さんのは、飯山戦争の痕跡が柱のところにありますね。必要か不必要かは、捉え方がありますが、ああゆうのはむしろ必要だったりして。あってもいい、真似してしまうというか。いずれにしても大手門的なものを復元していく方向が観光にとっても検証物としてもいいのではな

いのかと思います。そして、門をくぐった先に観光を含めた施設というか、構築物でなくても庭園的なものとか遊歩道的なものとか、そういうものがあってもいいのかなあと。大きく現状変更するようなことではない程度のものは、観光客とか市民の皆さんに親しんでいただくために、憩いの場所に結びつけていってほしいと思います。

会長：審議委員会で出されている方向と先生の話は同じですね。

事務局：できるだけ当時の飯山城の姿に戻していく。そこになかった家屋や空き家もあつたりするのですが、そういうものは外していくと。あと石碑もたくさんあって、誰だかわからないような石碑もたくさんありますが、そういう石碑も整理していきたいということです。

委員：当時の飯山城といってもいろいろな当時があつて、難しい部分があります。江戸時代の前期、いわゆる飯山繁栄の時代のお城、飯山の城下町全体というより、お城としては前期の方がきっと華やかではないか。

事務局：調査をしながら整備をしなければいけないので、それには一番上の面、江戸末期をコンセプトに考えています。

委員：飯山小学校にいくところに太鼓橋などをかけては。

教育長：この前、調査委員会の資料を見ましたが、ああいうものの中に資料館的なものがないと、行っても寄りつく場所がないのではないかと。またお城として復元する中で余計なものを整理すると、散策路みたいなものはできるかもしれないが、寄り付き場所がないのではないかと、そういう意見が出ていました。観光客が登って行って、展示館くらいは欲しいなという感じがしましたが、市民会館の前にあるお休み処を活用するとかいうのはちょっと寂しいなあと。資料はあるでしょうから。

事務局：佐藤博物館のものがすべて佐久市にいったんですが、佐久市は展示する予定はなくて、いくらでも貸せますと。甲冑にしても凄いものです。こちらにも飯山城に関する資料があります。今、市民会館が建っているあの西郭の活用だろうと思います。

委員：教育長さんは、櫓的なものをつくって、そこへ展示でもということですか。

教育長：そういうふうを考えています。原則は、それを守ろうということなんですが、ちょっと展示館的なものが欲しい。どうかたちにしろ、史跡の歴史的なものとの兼ね合いやバランスがあると思いますが、来てみて、ただお城の跡だけだとわからないので、見るもの、何かわかるものが欲しいというのが答申案をみたときの大方の感想のようです。

委員：岡崎がやっているじゃないですか。いわゆる徳川の菩提樹である大樹寺と、その山門から岡崎城が見えるのですが、その間の景観をきちっとやっていこうと。城山全部を昔のおりに復元するのは無理な話だから、どっか一点からここだけはちゃんと昔の面影は保っていると。そういう修景をしていく必要があると思います。

事務局：市民会館がなくなると、お寺の方から切岸がわかったり郭がわかったりするはずなんです。樹木の整備を整えなければいけないし、切岸もよりきれいに整備していかななくてはいけない。城山へ行こうという多くの方は、最低、今の市民会館の場所、あそこまで上がって来ていただく。さらに興味のある人は、昔の城内の通路にしたがって本丸まで登って行っていただくというのが、観光的にいいのではないかと。建物だけではなく、お城はお城らしく見せる工夫は必要だと思います。

教育長：文化財を保存していくためにも、行政的な立場から考えれば、どうしても人がそこに

行くからという考えがないと、人が行かないところにわざわざお金かけて保存するというのはいったいどうなんだとなってしまいます。

事務局：平成に入ったころは武道館が建ったり、弓道場が建ったり、城山公園の整備はそういうものを和風につくることだと庁内でも思っていたんですが、ようやくお城としての整備をしていくんだという方向は一致したんです。

委員：日本全国みんなそうだったんじゃないでしょうか。武道館といえば城山につくってあって。

会長：ここに来て史実に忠実なものであることと、市民の憩いの場であることと、観光客を寄せ集めることと、いろんな目的があるので、摺合せが大変な部分もあるのではないかと。

委員：歴史的分野の人たちが受け入れればスムーズに行くのではないかと思います。

事務局：史跡指定もあるので、県の指導主事にもオブザーバーとしてはいつてもらっています。

委員：招魂碑は撤去できるものなんですか。

事務局：あそこはとりあえずかまわない予定です。

教育長：葵神社の話はどうなったんでしょうか。

事務局：そのままでも特段不都合はないという考えです。こちらでお願いするといおうよりも氏子総代会で自主決定していただくのが良いと思っています。

委員：あれは明治16年、19年？

事務局：19年では。

委員：もう歴史的建造物になりますね。あそこに神社を設置したことも、歴史的な流れの中で、明治の精神があそこにあるような気がするのです。

事務局：本多氏中興の祖を祭った神社ということで物語はあっていいのだけれど。

委員：薩摩で西郷隆盛が不満士族の気持ちを汲んで西南戦争をやるじゃないですか。新政府に対して士族が非常に不満を持っているとか、そういう動きは全国的にあったので、だから本多氏に仕えた士族の皆さんたちは、領主に対する精神的な依りどころを持っていて、そういう精神的な結合を保って、うっぶん晴らしに暴力的な行為には出ないけれども、そういう自分たちの一族としてのまとまり、そういうことを考えると葵神社はあそこにあってもいいのではと思います。

事務局：私も不都合はないと思っています。北町・田町・福寿町が氏子の関係区ですが、武士だった人は本当に少ない。十六銀行が倒産して武士は散り散りになってしまわずかしが残っていない。あとは町人だったりする人が多くなっています。どんどん氏子数も少なくなっていて維持が難しい状況になってきているようです。

委員：さっきと同じ話ですが、歴史的な価値ですとか、全部盛り込もうとしてもそれは無理がある。さっきの話のように、この部分は忠実にとか、それ以外の所は目をつぶるというのはあれだけれども、お客さんに来てもらわなければいけないと思います。いくら文化財で歴史的な価値があっても、誰も見に来ないようにしてしまったのでは。山の頂上の離れたところにあって、それはそれでいいんだけど。文化というのは人との関わりの中で育まれていくものだから、そういうことを大事にしていけないといけないと思います。

会長：いろいろな代表が集まっているので折り合いを付けなければいけないが、はっきりしているのは、県の指定になっている本丸と二の丸は簡単には手を付けられないということです。

事務局：逆に、本丸と二の丸を復元していくとなれば、県の補助が50パーセントなりあります。きっちりとした資料がそろえば、もしも櫓を建てるときに半分は県が出してくれることに。

委員：その方が本当はいいですね。

事務局：今考えられるのは、市民会館が移転するんですけども、その下に50メートルプールがそのまま残っているんです。そこはもう埋蔵文化財は壊されてないんですが、あれを整備していくとなれば、一番目玉になると思います。藩主の私邸があった場所で平面図もあります。今後、飯山城を整備する場合、必ず管理事務所は必要ですし、そこに今度はお客さんが休む場所も必要になり、さらにそこに資料を展示することも必要なので、あそこが一番いいと思いますが、市民会館を壊すのが27年だったのでは。

教育長：確か過疎債の対象にはならなかったと。

事務局：ちょうどその年になってしまうので、春に壊して秋につくるというわけにはいかないのです。藩主私邸の建物を関連付けながら、中を資料館にしていくことは可能かなあと。

教育長：資料を見ると、全くの芝生で、市民会館前の食堂を使うというが、それでは皆さん寄り付かないのではと。管理事務所として使うのだったら今の建物でもいいのかもしれないが。歴史的なものを全部展示するにはちょっと無理がある。その辺は課題だと。また、うんと長期で考えていかなくてはいけない。歴史的な保存や復元であって、その上に観光とのバランス、折り合いをつけていく必要がある。昔のように、突然、天守閣をつくらうという発想はないわけです。

委員：ふるさと検定は、ペーパーテストですから机上でやるわけですけど、寺子屋いいやまとつながっているのか知りませんが、実際に見たりということはどうなっていますか。

事務局：もともと、寺子屋いいやまもそうですし、ふるさと館でやっている現地学習、あと文化財めぐり、これらがすべて絡んでいるんです。

委員：小中学生を頭に置いて言ったんですが、それも対象にしているということでもいいんですか。印象としては、机上のこれだけがクローズアップされているような印象を受けるんですけども、そういうことではないんですね。

事務局：特に、ふるさと検定小中学生の部は、市の方針として、ふるさと教育、ふるさと学習を進めるということで、遊び感覚で受けてもらいたいというのがすごくあります。少人数だと成果がなくて、より大勢に受けてもらいたいんです。新年度から少し方向を改めて、各学校へ出向いて、できればその学年、学校全部で受けてもらえないかと思っています。小学生の副読本がありますが、あれも活用しようと思っています。決して難しい問題じゃなくて、出題はそこから出ますよということでやっているの、学校が上手くそれを活用してもらえればいいのですが。副読本を全然使っていないという話があるので。

委員：私の学校はふるさと検定予約しましたよね。

事務局：はい。

委員：今考えているのは、〇×クイズで一発勝負だけでは面白くないので、事前学習をやる。城山から人形館を見て、ふるさと館を見てというふうに。ペーパーテストの基礎点というのを持っておいて、飯山の歴史を学ぶにはよりしっかり学べるだろうと。だから単発勝負で終

らせないで、5時間から6時間の単元をかけて全校でやる話で進めています。

委員：大人対象の何とか講座というのは、それはそれでいいですが、子どもたちが現地で学ぶことと、ふるさと検定がどう結びついているか、その部分を少しね。

事務局：公民館の方でウイークエンド教室をやったり、自然観察をやったりしてしますが、もっと体系づけなければいけませんね。

委員：事務局が言われるように、副読本をそのように活用することは有効だと思う。使っている先生はいると思いますが、使っていない先生は全然使っていないようです。せっかく3、4年、5、6年で作ってありますので。

委員：木島平中学の場合は、23年度もそうでしたが、2年生が修学旅行の裏番組で地域をたつぷりと時間をかけて歩くんです。そして自分たちが検定問題をつくる。受ける方じゃなくて、中学生が問題をつくって、その問題を村民に。

事務局：基本は、全員合格を考えてやっています。

委員：今、中学校、小学校にしても多くの学校で単発的にはやってはいる。そういうものが上手く検定と結びつくといいのですが。

委員：飯山らしい教育の大事な活動要素になると思う。

委員：小学校でもある学年で、寺巡り、七福神めぐりとかしてもそれだけで終わってしまっているのでは。そういうことを通して地域を知るということ、現地学習と遊びを兼ねながらやることと学びがつながっていけば、子どもたちが来る目的もすっきりしているのではと思います。

委員：よりによって、中学校では総合的な学習の時間が減ってしまいます。いろいろな時間を引っ張り出して組もうと。また、いいものをつくって下さい。

事務局：ご指導をお願いします。

教育長：話は違うが、仁王像は良くなりそうですね。大変苦勞した経過がある。建物はどのような感じですか。

事務局：雪のことも考えて切り妻で、真ん中をくぐって入る山門風のものになる予定です。

教育長：明治45年の善光寺の御開帳の前に火事で本物の仁王像が燃えてなくなってしまった。なんとか仁王像をつくらなければいけないということで飯山の仏師たちに頼み、急きょつくって持って行った。しかし、御開帳が終わったらもういらないという話になり、権堂の近くのお寺に捨てられていました。それを真竜寺の和尚さんがかわいそうだと言って、本堂の中に入れてあったものです。

事務局：実際は、本堂の中に入れようとしたら大きすぎてはいらなくて、しばらくは軒下に置いてあったそうです。

教育長：それは権堂の方のことですね。そして、真竜寺のほうでは本堂に入れたんですが、足も腐っていたりでみじめな状態になってしまっていた。こうやってきれいになるとすごい感じがします。

事務局：ちょうど100年ぶりに再建されることになった。

委員：ユーモラスな感じがします。

事務局：四頭身の仁王さんです。

委員：いいネーミングをすれば人気が出るかもしれない。

会長：5) から8) までで何かありましたらお願いします。いいでしょうか。では、8) 現状変更についてお願いします。

事務局：指定文化財の現状変更についてですが、正受庵で所蔵している市指定文化財3件について、すでに修復をしている状況になっております。ここにあります①②③の指定文化財です。

事務局：仁王さんの後ろの頁5-2に現状変更許可申請書というのがあります。現状変更する場合には、事前に申請することになっています。教育委員会としては、その是非について、審議会に諮るのが通常です。また、正受庵から相談を受けたとき、市としても来年度事業で修復を補助していこうと考えていたわけですが、ご住職個人ですぐにやりたいということで、修理に出されたということです。業者は間違いのない東京の専門業者です。審議会の先生方には事後報告で申し訳なですが、ご承知をお願いしたいということでお願いします。

教育長：話によると、この修復する人の年齢が高くなってきていて、このまま待つと仕事ができなくなる恐れがあるとか。このようなかたちになって申し訳ないのですが。

委員：専門業者というのは東京の業者ですか。

事務局：そうです。文化財の修復を専門に行っている個人です。

委員：申請書が出ると許可証は出るんですか。

事務局：はい、教育委員会名で。

会長：ここでは承知をしておけば良いということですか。

事務局：そういうことです。

会長：それでは3) 事業計画をお願いします。

事務局：平成24年度文化財関係事業計画をご説明します。

1) 文化財保護関係、文化財調査事業、1,006千円、北町遺跡発掘調査報告書刊行ということで、調査はすべて済んでいて、あと報告書の発行となっております。文化財保護審議会は今年度と同じように年3回、4月・10月・2月に予定をしています。保護関係で、県文化財パトロールを年2回、文化財パトロールについては随時行っていきたいと考えています。

2) 文化財保存管理事業については、小菅神社奥社本殿雪降ろし等補助金、正受庵保存管理補助金、そして今回、特に大きな金額となっているのは小菅の柱松行事祭具更新事業補助金が予定されています。

3) 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業は文化庁100パーセントの補助事業として申請中となっております。22、23年度に実施し、祭りやドウロクジンの悉皆調査を行いその内容を明らかにしてきました。その内容を踏まえて、24年度では、ここに書かれている内容で実施したいと考えています。飯山市の伝統文化活性化事業として、(1) 市内10地区の文化遺産活用、10地区で選定された文化遺産資源のうち、10箇所について標柱等の案内整備を行います。(2) 「奥信濃飯山のドウロクジン調査」24年度、観光部局と協議の上、ドウロクジン観覧ツアーの開催。パンフレットの作成等も行っていきたい。(3) 「伝統芸能の伝承活動」途絶えていた集落の秋祭りの伝承活動を行い、24年度秋に披露したい。(4) 「里山景観シンポジウムと環境整備作業、記録調査、写真集の発刊」(5) 国重要無形民俗文化財「小菅

の柱松行事」冊子発刊事業では、24年度、23年3月に指定された柱松行事について、25年は三年に一度行われる年となることから、多くの方々に内容を知っていただくために冊子を作成する予定になっています。

4) ですが、文化的景観保全計画策定事業でこれも国庫補助事業です。日本の原風景が残っていると評価される飯山市の中でも、特に里山集落として特徴的な小菅集落一帯を調査して、その景観の特質を明らかにするとともに、必要な保存措置を講ずるために保存計画を策定します。その内容としては、(1) 補助事業に係る文化財の概要として、ここにあげてあるイからハの内容になります。

5) 生物多様性保全計画策定事業は2か年の事業となっています。環境省で100パーセントの補助ということで申請中です。24年度は、①天然記念物「黒岩山」のヒメギフチョウ等生息地の環境整備やモニタリングを行い、保護増殖を進める予定となっています。②のオオルリシジミについても環境整備とモニタリングを行い、保護増殖に繋げていきたいと考えています。③の「ナラ枯れ」については、原因の調査・研究を進めて有効活用を図るための検討を進めます。④当該地域の多様性動植物群に関する冊子の作成、⑤地域連携保全活動計画の策定に向けた検討会議等の開催、これらについて実施していきたいということで予定しています。

6) 講座等ですが、(1) 寺子屋いやまを引き続き開催します。文化・歴史学部と城下町学部を各5回、全10回で行いたいと思います。(2) 飯山ふるさと検定は、一般の部については、これまでと同様に開催する予定で、センターフェスティバルにあわせて10月に行います。一方、小学生の部、中学生の部については、出張というかたちで行い、できるだけ多くの子どもたちに参加してもらえるように進めていきたいと考えています。(3) その他臨機応変にふるさと学習に繋がる学習会をふるさと館と連携しながら行っていきたいと考えております。

7) 希少動物保全活動、こちらも23年度から引き続き行うべき内容となっています。オオルリシジミ関係ということでは、生息地である西山区の方々に環境保全のためのパトロールを委託する予定となっています。それから昨年4月に発足した「北信濃の里山を保全活用する会」の関係では、24年度から、会の方にオオルリシジミパトロールの委託、これは実際にはパトロールだけではなくて、生息地の環境整備も含めた内容の委託を予定しています。それに合わせて観察会や環境保全活動を一緒にやりましょうということで、会の方はもちろんですが、市民全域に呼びかけてもっと多くの方々に参加していただき、飯山の魅力を知っていただくことに繋げていきたいと思います。「黒岩山」の関係につきましては、引き続き、ギフチョウ・ヒメギフチョウの事業を委託するように予定しています。これも23年度と同様ですが、森林空間整備(刈り払い)も継続して参加していきたいと考えています。24年度の事業計画は以上です。

会長：ありがとうございます。いくつか事業計画が立てられたわけですが、質問ご意見ありましたら出して下さい。

委員：飯山市の文化遺産保存活用実行委員会というのは、書類であげていくときに組織にはどんな方々がいるのですか。

事務局：22年度までは教育委員会が主体となってできたんですが、今年度から実行委員会をつくらなければいけなくなりました。会長に長瀬先生をお願いして、あと各地区館の公民館長

です。幹事は、うちの公民館長と課長になっています。結局、調査するとき各地区の公民館にお願いすることがありますので、そういった面までお願いしました。

委員：市民ということですね。そういう方を混ぜないと、まるつきり役所の事業になってしまいますから。

事務局：事務局は役所でもいいけども、実行委員会が中心でということです。

委員：：こうやって経費をいただいて事業をやっていただくことはいいんじゃないですか。やる気がうんと前面に出ていてうらやましいです。

委員：途絶えていた集落の秋祭りとは、具体的にはどこの集落ですか。

事務局：外様の中曽根が途絶えているんですが、是非行いたいということで、今、頭に置いています。

委員：秋祭りの中身は具体的には何ですか。

事務局：獅子と天狗舞です。途絶えて20年くらいになるのかもしれない。

委員：よくやる気になりましたね。

事務局：集落で祭りがなくなるとコミュニティがぐっと落ちます。

委員：天狗をやるとなると非常にまた大変なことになる。伝承していくことが。

会長：昔はまず長男。それから男であればいいとなって、それもダメで女の子でと。それでもダメだからなくすと。

事務局：よそから見ると、飯山、栄村もそうですけど、こんなに多くの集落でやっているところはないです。ドウロクジンもそうですけど。野沢だって一つだけです。そういう意味で、これは委員の先生が言われた観光相入れるところなんです。

委員：祭りの本もできたから、今度、ドウロクジンの本がきるのはいい。どうしても活字や写真、映像で残しておかないと、だんだん現代流にアレンジされて、手抜きされてかわってってしまう。伝統芸能ではなくて現代芸能にすり替わっていく恐れがあるので。

事務局：調査票を出してもらったら、だいたいのところは35年頃いったん休止して、40年代後半から50年代中ごろにかけて復活しているんです。そこでずいぶんやり方も変わったと思います。

教育長：今日、上越の環境基本計画の会議で、オオルリシジミが妙高の関山の自衛隊の演習場の中において・・・、演習場の中だから草原状態で良かったようです。人は入らないし、あちらの方が保存はいいのではと。

委員：木島平の場合はご存じのように、農村文明塾でやっているんです。農村文明塾で取り組んでいる事業内容が、文化財を活用した取り組みになっているので、すべて農村文明塾で行っています。こういうふうに事業計画を立てるようなことは農村文明塾がやっているんです。

事務局：文明塾の中で何でもできるんですね。

委員：私は、農村学講座の中の一コマを担当しています。

委員：農村文明塾は期限付きのものですか。

委員：今のところいつまでやるかはわかってないし、いつ止めるとも決まっていなくて、ま

だしばらく続くみたいです。今年雇った人は2年雇用なので、少なくともあと2年は大丈夫です。

委員：村として今度はそれをどう活用するかということですね。

会長：では（4）その他、お願いします。

事務局：8ページの次になります。右上に別紙と書かれたところをご覧ください。飯山市では、10年前にできた環境基本計画を見直して改訂版を作成しているところです。その原案ができていまして、その中の文化財に関する部分について、写しを資料として皆さんのところにお配りしてあります。その中に、文化財の指標がありまして、平成22年度の現状値と平成32年の目標値を数値で書くようになっていきます。その目標値について、係の方で考えてあげさせていただきましたので、ここに書いてある通り報告したいと考えております。天然記念物指定数とありますが、平成22年は17という数ですが、その10年後の数として、樹木がほとんどです。候補物件の数を考慮しましても20が適当ではないかと考えました。次のページで、樹木の天然記念物指定数、22年時点16本、現在対象となる候補物件は、「顔戸のシダレザクラ」と「加保戸のケヤキ」があげられていますが、それ以外の可能性も含めて切のいい数字という言い方になってしまいますが、目標値を20としました。次の82ページ、指定文化財の件数ということで、それらを含めた数ということになります。平成22年度時点で80件あります。平成22年度の文化財保護審議会の資料を見ますと、6件ほどの候補物件もあげられていますので、その他の可能性も含めてプラス10の増を見込みまして90としました。指定文化財における史跡・貴重建造物数、これも指定文化財に含まれていますが、急に出てくるようなものではありませんので、可能性があっても1と考えまして、14から15を目標値にしました。次のページになります。指定文化財における名勝数ですが、これも前ページと同じ理由になりますが、現在までで名勝としての候補物件にあげられているのは、「顔戸の清水」ということなので、他に1件あるかないかを考慮して目標値を2とさせていただきます。次98ページですが、せせらぎサイエンス参加人数が学習支援課の担当になっていますが、もともとはこちらが担当の事業ではなかったようですが、上にある自然観察会参加人数とあります。「かえるの学校」等の人数も入っていませんので、ここに書いてあるように大きなくくりで、それらを合わせて自然観察会参加人数という一つにできなかつたということで、市民環境課のほうに提案をしているところです。こんなかたちで文化財に関わる指標について、報告したいと思っておりますのでご承知いただきたいのですが、何かご意見あればよろしく申し上げます。

教育長：この数値の見直しについては、答申案の原案が出てきて、きちんと活動をして増えるものと、活動しても増えないものがあります。数値を前より上に上げようとするので、厚い冊子ですが、もう一度全部見直せということになりました。環境の方では、これは各課で上げてきた数字だと。審議会みたいなかたちでやるので、委員さんたちは、実際にはその仕事、活動に関わっていない人もいます。目標値というのは、実際に仕事をやって、来年度、再来年度こういう計画があるというところで目標値を置くならいいけど、関係のない人たちが上げたところで、目標値になるんかということで見直しをさせました。だから、今日ここで皆さん方に見てもらって、もう一度課の中で、本当にそのことが可能な数字なのかと

いうこと検討していただきたい。各課で全部見直すようにしています。

会長：今、担当から目標値の説明がありましたが、そういうことで訂正したということです。何かご意見あったら。

教育長：せせらぎサイエンスは環境の方でやっていましたが、今、こっちでやっているんですか。

事務局：こちらに引き継いで欲しいと言われたが、川の観察はやるが、せせらぎサイエンスそのものは引き受けられないと話して、いつの間にか。

教育長：そういうように事業の所管もはっきりしてないような中身の所に数字を置いていることが問題である。だからその辺のところ、かえるの学校も一つにして、ここでやる事業としてはどこまで参加者を伸ばせるかということで環境に話をしたほうがいい。どうも数字がただ数を乗せてあるという感じになっている。

会長：主催はどこになるか。例えば、公民館の主催、本館と地区館と。そういうのと環境の方でやるのと。それからふるさと館でやるのと。そういうのがどう関係してくるのか。秋津のせせらぎサイエンスは県から指導者が来ていたみたいだが。

事務局：前に県の事業で活性化センターでやっていました。それで終わったから、生活環境でと。

(委員1名都合により退出)

会長：環境でやっていた親子自然観察会はどこかにいってしまったのでは。

事務局：例えば候補物件がどれだけ上がっていて、じゃあいくつくらい可能性として考えられるか。ただ単にこの10年で何件増えたからその数値であと10年で何パーセント増える、そういう話じゃないと。そういうところで改正した数字です。しっかりと指定はしていきたいんですが、名勝のようにすぐに出てこないようなものもある。

委員：ここまで数値化されるとは思わなかった。

教育長：市の総合計画でも何でもいろいろ数字で目標にしてあります。教育委員会でやってないものまで目標が上げられている。目標値だけあって担当する場所がないんだから。出ている担当者の意向だけでやっているのでは。せせらぎサイエンスは一つにしてもらったほうがいい。

会長：自然学習の促進とあるが、例えば、各学校で鍋倉へ行ったりしたことが、数に入るのか入らないのか。そういうこともはっきりしていない。

事務局：この上の自然観察会は何の事か聞いたら環境セミナーのことだった。自然観察会のことではなかった。

教育長：みんなそういうことになってしまうので、見直すことになった。

事務局：ふるさと館でも、5月に観察会をやって30人くらい行っている。

事務局：かえるの学校だけでも30人くらい行きます。

会長：かえるの学校があり、ギフチョウがあり。

教育長：そういうのを考えずに、自分たちの見える範囲だけになっている。決めるなら決めるで、事業をはっきりさせる必要がある。見直してもらってあるので、これで上げてもらえれば。

委員：希少動植物のレッドデータについて何か考えはあるか。

事務局：天然記念物としての動植物を考えていて、自然環境そのものを守っていくのは担当が違っただろうと。県では環境課がやっていて、新しいレッドデータブックを発刊するような話をしていました。

会長：生物多様性でもやっているけど、動植物の希少性それだけのものをつくる必要がありますね。その他、全般で何かありましたらお願いします。  
では、これで終わりでもいいでしょうか。

(一同了解)

#### 4 閉 会

学習支援課長：長時間に亘り、慎重な審議をしていただきありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、それを24年度の取り組みに活かしていきたいと思います。先生方にはまたご指導をお願いしたいと思います。本日は大変ありがとうございました。